

# 日本型環境管理システム（ISO14001）

## と新たな「参加民主主義」

—日本の大学における環境管理システム（EMS）と学生参加—

経済学部 杉山 清

### 目次

はじめに

- 一 名城大学環境管理システム（EMS）の実体と性格
- 二 学部学生による学内環境監査の体験報告（〇四年度学年次）
  - (一) 学内環境の情報的全学的な共有 経済学科三年 石川智香子
  - (二) 学内の環境の運営システムと学生参加 経済学科三年 今井田光秀
- 三 日本型環境管理システム（ISO14001）の位置と性格
- 四 名城大学EMS（ISO14001）への学生参加

### はじめに

本稿の内容は大きくは二つに分けられている。一方の端には、本学の内部環境監査を体験した学生の報告が、他方には、前者の舞台背景への位置づけとして、ISO14001への批判的考察と言う、極めて理論的叙述が置かれている。

発表のジャンルからすると、前者は本『公報』（学部「同人誌」の性格）が相応しく、後者は学術論文を掲載する紀要『名城論叢』が相応しい。しかも、この対照的な課題を橋渡しする課題も付け加わる。ISO14001・環境マネジメントシステム（EMS）—両者の関係については直接的には注（11）参照—の解説や事務業務上の手続きの次元の問題としてではなく、学生の理解を想定しながら理論的把握の性格を如何に叙述する

か、そのような厄介で力量の間われる課題としてである。

日本におけるISO14001を理論的に把握しようとする  
と、業務上の指針マニュアルとして扱われているこの「規格書」  
も、二一世紀の現実から三次元ないしは三層的な方法が要請さ  
れる。

基本線としては、今日の環境への取り組みに二つの道が拮抗  
している。一方には西欧近代を土壤にしたブッシュ率いる「国  
際標準・規格」化に並行するISO、そこでは上からのトップ  
ダウン的な管理方式をとる。

他方に、多様性(民族など)と分散性(地域生活など)に基  
づき個人の自発性を尊重する「参加民主主義」による環境(な  
らびにネット)への道。

日本(それに連なる広くは世界を覆う広漠たる「アジア(的  
生産様式)」)の場合は、古層を今なお抱えながら西欧近代の基  
準(ISO)に対応させようとする、その日本型ISOの新版  
「全体主義」(藤田省三)への道。

そのような構図の中に本学のEMSを位置づけ、それでもつ  
て学生の鋭い視点を浮き彫りにしようとした。

そこには今日の大学教員への一つの問題提起がある(自省)。  
九〇年代のポスト冷戦下になら進められた大学改革に対し、  
各研究者が職分に応じて、教員自身の視角や方法を用いてどれ  
ほど自説や自分の見解を(理論的に)表明・展開し、その改革  
に知的に挑んできたのか。今や手続きや制度論を超えて新たな  
次元にたつた理論的枠組が必要となる。

例えば、ネットとグローバル化における大学の位置と性格が

まずは枠組みとしてテーマとなる。その上で、ネットを介した  
情報の公開と共有、eラーニング、大学の業務再編(請負や派  
遣職員などを含む)、産学連携、教員評価、「業績」評価、教員の  
労働諸条件の再編(処遇：非常勤講師、雇用形態、「定年制」、  
学生の就職問題など)。

これらの具体的課題は当面する現実の問題として取り組まな  
くてはならない。教授会などの通常の会議の席では、理論を踏  
まえた見解の表明やその討論や論争は物理的にも不可能であ  
る。事態は深刻で複雑、全面的・全機構的でスピードが速い。  
それに引き換え、教員側の理論的立ち後れ、低調さは際立ち、  
政策・管理者側よりも理論的には劣位におかれている。むしろ、  
教員自身の理論的把握が脆弱になっていて(実体)、身近な問題  
をテーマとして設定しえない状況にあるのではないのか。「こ  
こがロードス島だ。ここで跳んで見せよ!」。

筆者は担当業務に関わるテーマで理論的に取り組んだ研究な  
らびに論稿は本稿で四項目になる。とりわけ前回(第三節拙稿  
②)は担当科目に関わっていたが今回の環境問題へのアプロ  
ーチは、大学の担当業務および学生報告から課題を与えられたと  
言える。

従って、元来、環境の専門家でない筆者が取り組んだ本稿が、  
学術上の手続きとしてプロパーが行う広範にして厳密な文献涉  
猟に基づいていないことは当然であり、テーマを学際的な意味  
での問題視角に据えている。環境問題を自らの研究との関連で  
どのような問題提起が出来るのか、そのような「関連の科学」  
としてのアプローチである。その限定をご了解頂きたい。

タコ壺から脱し、大学改革を理論的に先導し優位に立つことは、喫緊の第一次的に取り組まなくてはならない大学教員の一つの歴史的責務ではないのか。二一世紀に相応しいその新たなモデルの実現こそ、社会が大学に期待している課題ではないのか。

そのような問題意識を持って取り組んださまざまな試みが、本稿である。

最後に補足ながら、構成上の意図を示唆したい。

中心点ないしは視座の設定は第三節、ここが本稿の扇の要に当たり、そこから環境への取り組みの問題が位置ならびに性格付けられ、つまり概念化されている。本稿の論題は第三節のテーマに準じた。

学生読者を想定し、また本稿の主柱ともなる学生の報告の舞台設定に相当するのが、第一節。筆者を含め教員の大半は、「環境管理システム（ISO14001）」についてよく知らないのだから、大方の学生は知らないのも無理はない。筆者のアンケート（後出）では、本学でその認証を取得している事実さえ知らない三・四年次の学生が、八・九割に及び、ISOの意味が分かる学生はほぼ皆無に近かった。この実情はEMSの理解度の「要求規格」（後出）に対応していないことにもなるが、EMSに関わる本学の教育の一端がここにある。

本稿のテーマ自身をほとんど知らない学生を讀者として想定した。そのことがまず前提にされた上で、この第一節では、理論編の第三節のISO14001の位置と性格へのイントロ

（学生の理解）と学生の報告とを結ぶことが意図されている。筆者の力量を超えたそのような課題に挑んだために、論理が不鮮明で回りくどい言い回しとなっている、と自覚しているし、その点、ISOの知識を持たれている読者の了を得るところである。

最終節・第四節は、第二節の補足であると同時に第三節の一事例ともなっている。

### 一 名城大学の環境管理システムの実体と性格

名城大学は環境に配慮した「環境管理システム」によってキャンパスを運営しようとしている。そのプログラムとその体制が整備されているとして、本大学は国際的に「認証」を受けた。

『名城大学環境ガイド二〇〇三』の表紙に「ISO14001 認証取得」、さらに最初の頁の上限に一番大きな文字で「名城大学はISO14001を認証取得」と掲げられているのは、この事柄である。

国際標準化機構（ISO―第三節で考察）の「認証」には、国際的な「基準（規格）」が要求され、それに基づく「環境マネジメント・システム」（Environmental Management System: EMS）に準拠して、「つまり「規格」に従って環境に配慮した運営が本学でおこなわれているのか。その点検（監査）」が定期的に二段にわたって行われる。ISOの審査機関による外部監査（認証の付与および取り消しの監査権限に係わる）と、その事前作業としての学内での内部監査がそれである。

なお、本節で（ ）や「 」の記号を煩わしく使用しているのは、EMS（ISO14001は第三節で）で用いられている用語をそこに入れ、務めて普通の言葉で表現しようとしたためである。内容が分かれればいい訳だから。業務事務的な基準としてのその用語は「ISO村」の概念にすぎないが、日本では実際上、ソフト規約書のようなマニュアルとして取り扱われ（事実、本学も「EMSMニュアル」が名称）、物神性（技術・官僚化）を孕み戯画化している—欧米基準ISOの理念や精神と日本との適応と運営の段階差については第三節。そのために、EMSの解説書用のテキストと異なり、本稿ではその基準や規格それ自体を相対化して取り扱う。言わば世界的規格と「言うことと自体が問題にされるべきではないかと。その姿勢や視角が大学の理念ではないのか」と。

EMSは、実務上は遵守すべき規約（「規格」）の作業手順書（「マニュアル」）に近く、そこで用いられている用語・概念は「ISO村」での約束事である。その直訳的な用語は技術的ないしは事務官僚的な規約書に似て分かりづらく、本学で使用されている事務上の『EMSMニュアル』も同様である。どこでもなされているように、「技術的」なコンサルタントの指導の下に、テキスト的フォーマットに準えて作成されているからであるか。

次節で紹介する学生の体験報告に、内部監査員養成講座の難しさが指摘されている。また、第四節で紹介するように、大学で最大比重を占め、基本的な構成員でもある学部学生を、内部環境監査から除いてきたのも、また、学生にはEMSを理解し

えないし監査の能力を持ちえないと、そのように「錯覚」される場合も、さらには、営利的で外部のお仕着せの講座に依存する基本的な問題（コスト含めての受け入れ容量・定員など）などを招く場合も、それらの根幹にこの世界標準の規格書の存在があると思われる。ここでは次節以降の導入部の一基本論点として、これに関して若干考察しておきたい。

一般学生向けには、上記した『名城大学環境ガイド二〇〇三』がある。その『ガイド』は、行政局が家庭ゴミの分別を説明するガイドブックに匹敵する。後者には自治体の環境への姿勢（理念や方針を含め）が記載されているが、本学の『ガイド』もその類いである。

ここで想定しているのは、EMSの業務担当者が業務として使用している『EMSMニュアル』ではなく、誰にでも分かりやすい独自の普及版である。ISOの既存のEMSを批判的に取り入れたところから出発するのも一方法であり、方法は多様であろうが、問題はその中身である。無論、それはサイトに張られ、誰もがその冊子（マニュアル）に提言できて、事務担当者の業務マニュアル用ではなく、学生自身が使いやすいように改定されていくようにする。

これがあればEMSに参加する上での垣根が低くなり、言わば誰でもが内部環境監査員になれる訳だ。あるいは環境専科以外の広範な教育でも利用が出来る。

一番大切なのは、学生の身になって作成されたのであれば、定型的な養成講座を受けなくとも、学生が自主的に学習し合い、環境改善への運動へ参加するための貴重な手引書になりえる。

この視角から、分かりやすい独自のマニユアルを学生も入れて自分たちで作る、その作業自体が教育上で多大な意義があるのではないのか。

それは正に全学的な一大プロジェクトになろう。その分かりやすく身近な独自の冊子が、ISOの規格に合わなければ(外部審査でクレームがつけば)、その際は、認証を返上すればいいのではないのか—それがまた日本的でない本部ISOの精神に沿える(第三節)、と筆者には理解出来るのだが。

EMSを生活の中にとり入れるためには、それに相応しいマニユアル作りが必要となる。環境に関わる組織の構成員全員である読者に、分かりやすく理解できる姿勢でそれぞれのEMSの「規格」、つまり環境管理上の規約と言い換えても良いが、それを自らの言葉・概念と文書でもって書かれている、そのようなマニユアルである。

現行のEMSのマニユアルは、そのようなものとは到底言えない。言わば、EMSの文書やマニユアルの類いはフォーマツト的に標準として与えられたもので、実際にはそれこそ「ISOの精神」に反するとも理解出来る性格を孕んでもいるのであるが(ISOの多義性)、とりわけ日本のISO14001は上からの事務的管理の性格を色濃く帯びるために、そのような事務手続きの、言わば日本の官僚主義的に作成されていると言える。

昨年度の環境対策専門委員会に最初に出席した際に、事務局の説明で分からない用語があったために質問したら、『EMSマニユアル』を読んでおいて下さい、と言う返答であった。環

境科目の専門教員を除けば、分厚な作業マニユアル本を読んで出席する委員はいないのではないのか。なお、この委員会の「参加」に関わる姿勢の模様の一面については、最終節・第四節参照。

分かりやすいマニユアルの必要性を、筆者は委員会で問題提起をしたが、全く反応はなかった。上から作られた環境システムのために、事務局は業務としてISOのノルマをこなすのに一杯であり、また、教職員の各委員も自分の職責を抱え、都合を調整して会議に出席している、それ以上に、職務として精通している事務局に渡り合える余裕がないのもまた事実。いわば、物理的および主体的にも新たに問題に挑む状況にはない。委員会ではEMSの業務と言うノルマを日程的にこなす、あるいはその路線で業務的に履行する、それが実情であろうか。

そのような事情が、言わば日本の大学のような組織の一般的な姿であろう。そこでは、業務命令系統で動く構成員の比率が低く、ブランド欲しさから上からの判断でISO14001の認証が取得され、環境改善が業務的に運営されている。

そのような構造的(物理的・主体的)な条件下で、EMSのシステムは精神のない事務作業のノルマをこなす作業と化すことはまた必ずであり、筆者にはそれが本学の現状として写る。その根源は、ISO14001の認可取得を目的にしたところにある。

メキシコの思想家、イヴァン・イリイチが七〇年代初頭に述べた以下の言葉がここでも生き生きと蘇る。

「抽象的で実現不可能な目標を設定すると、その目標を達成

するための手段が目的に変えられてしまうのだ」<sup>2)</sup>

自分たちで自主的に出来ることから、地道に時間をかけてまずはそのような小さな積み重ねの中で環境の意識、文化や雰囲気を作り上げていく。ISO14001では「自己宣言」も認めており、認可取得をしなくとも良い。その方が環境への真の配慮（精神性）が生まれ、環境管理システムが大学にとって桎梏となり戯画化していると思える、そのような現状を打開し、環境改善への独自の道筋が開かれるのではなからうか。

次節でみる、学生の報告書で紹介されている、学生の経験した学内の「内部環境監査」は、前述の如く、EMSのプログラムでも重要な必要項目である。

「内部環境監査員」は、各部署に向向いて、改善計画（プログラム）が履行されているかどうかを調査する。出来ていなければ、その理由を問いただし、評価をし、改善の指導をしなければならぬ。そのために、それだけの「能力」を身に付けるために「訓練」を受ける。つまり内部環境監査員になるためには、研修を受講することになり、それが「内部環境監査員養成研修」である。

昨年、○四年度に、経済学部の三年生の四人（男女各二名）が、九月上旬の夏季休暇中に研修を受けて監査員になり、一月一六日から二月一日にかけて担当部署の監査を行った。本学のサイトの「ISO14001（施設部環境）」のページ（何か施設部が一般の業務事務同様に環境を管理しているような印象を受ける。法政大学のページとは大きな違いで、そこに文

化・精神性を感じる）「ISO14001ニュース：二〇〇四年二月九日」<sup>3)</sup>には○四年度「内部環境監査」についての事務局からの報告が掲載されている。このような証拠としての記載も外部監査の要点事項となる。

四名の学生がどのような経緯で内部監査の経験をするようになったのかについては、最後の第四節で言及する。

ここでは彼らの体験報告を聞く前置きとして、簡単に説明しておきたい。

筆者の担当科目・労働経済論の○四年度の二月二日の授業で、体験談を報告してもらった。筆者は、当初は講義だけの発表だけを依頼した。四人の学生の報告は、各自メモをもってそれを読み上げながら、各自三〜五分ぐらいであった。

講義後に受講者から、いつもながらその日の授業の感想文（授業コメント）を書いてもらった。講義時間の四分に一しか報告時間を割かなかつたが、学生のコメントの七・八割は、学生の体験報告に関するもので、以下の様な趣旨であった。

- ① ためになる良い報告であった。
- ② 大学の環境の取り組みが初めて分かった。
- ③ 環境改善に自主的に取り組みたい。
- ④ 私もそのような研修と監査に参加したい。
- ⑤ このような授業を今後も続けて欲しい。

学内環境のあり方への参考と、この貴重なコメントを環境対策専門委員長と施設部の環境担当に検討してもらうために学生のアンケートを課長宛に送付したが、受領されたのかの連絡はなかった。

他方、環境対策専門委員会による学生への働きかけは、筆者の上記のような地味で身近な取り組みとは相違する。

E.M.S.の規格上の業務の一環として「グリーンアップ大作戦」と言う学内および近隣の清掃や「ISO14001フォーラム」の開催が、事務局提案・委員会承認の下で毎年行事として行われている。

そのために学生の動員が要請される。環境の教育で学生同士が教え合う実質的な経験よりも、E.M.S.の業務ノルマをこなすプログラムが優先されているようである。これが本学のE.M.S.の実情ではなからうか。

学生の体験報告への学生の反響が予想以上に大きかったために、この報告を受講生以外の学生にも伝えたいと思い、報告した学生にその旨を要請した。四人の学生の内、二人の学生がレポートを提出してくれた。

二人の学生のレポートはそれぞれ個性が出ていて、内容上で重複していない。今井田光秀君は、こちらからの要請で推敲の書き直しをしてくれた。石川智香子さんはまとまっていて、基本的に書き直すほどの大きな推敲は必要なかった。そうであっても、本人のレポートの構成や趣旨を生かしつつ、読みやすかつ分かりやすいように、学生のレポートにテーマ立てや項目題目を含め、筆者が全面的に推敲を施した。

解説は野暮であらう。

#### 参考文献

ISO14001の分かりやすい二冊の解説書を以下に推薦し

たい。いずれも実務家を経験していてISO14001の規格の実務的な概観を知るには十分であろう。なお、岡本著の方が、孫引きに基づくが、系統的にして包括的であって、教育機関でのテキストとしては好ましい。

本稿は、この実務的な知識を踏まえた上での考察である。

① 萩原睦幸『図解環境ISOが見る見るわかる』株式会社サンマーク出版、一九九八年五月。

② 岡本眞一『環境マネジメント入門』日科技連出版社、〇二年四月。

## 二 学部学生による学内の「内部環境監査」の体験報告

### — 学生の視角（〇四年度学年次） —

#### (一) 学内環境の情報の全学的な共有

— 学生にも平等に与えられるべきでは —

経済学科三年 石川 智香子

名城大学は二〇〇二年の六月に、ISO14001を認証取得しました。教育研究をはじめとする学内の全ての活動において、「環境」に配慮した運営を目指すための一歩となりました。ISO14001とは、一九九六年に発行した環境マネジメント・システムに関する国際規格のことです。私の入学後約二ヶ月して、本学はISO14001を取得した関係で、ISO14001の取得後に大学内の環境の有り様がどのように変化し

たのか、それについて私は知りませんでした。そのために、種類別に分別されたゴミ箱や、自動販売機の紙コップのリサイクル等も当たり前のように使用していました。しかし、本キャンパスでの生活が二年以上経っても、本学で取り組まれている活動内容について学生は知りません。それでいいのでしょうか。

#### (1) 内部環境監査員養成講座の内容

今回、昨年の九月九日と一〇日の二日にわたって行われたISOの講習に参加することになり、ISOの取り組みの目的や目標を学ぶことができました。

第一日目は、主に環境マネジメント・システムについての説明と、より環境によい生活をするにはどうしたらよいかというディベートです。

第二日目は、監査の実施目的について説明を受け、また同時にそれがどのように行われているかも学びました。その際に、監査のシミュレーションも同時に行なわれました。相手に質問したり、理由を聞いたりするのですが、最初はうまくできませんでした。しかし、次第に監査の流れを理解すると、スムーズに受け答えができるようになりました。

#### (2) 内部環境監査を通じた学内の問題点

二ヶ月後の十一月八日には、実際の内部監査の体験となり、私は人間学部の監査を担当しました。監査を通し、本学内での活動について知ることができとても勉強になりました。職員の方は日々の業務を行う過程で、少しでも資源の節約ができるよ

うに心がけています。コピーを利用する際、誰が紙を何枚使用したかまで、こと細かに記入しなくてはなりません。そのデータは過去のものと比較され、紙の使用量が増加した場合には、原因を特定し改善策を考えています。その上で、新たな使用量目標を設定されます。また、定期的にゴミ箱を調べて、ゴミが適切に分別されているかを点検します。

また、冬になると教室の暖房の温度が低く設定されるために、寒いと感じた学生も多いと思います。それは教員の研究室も例外ではありません。研究室が寒すぎて観葉植物が枯れてしまっただという話も伺うことができました。コピー用紙を使わずに黒板に板書したり、講義の進行においても環境面で工夫されている教員も多くいます。このような活動が私たちの知らないところでも実行されています。

しかし、内部監査を通して私が見つかったことは、良い事ばかりではありませんでした。ゴミ箱が分別されて使用されているかをチェックしたところ、可燃物のゴミ箱内に雑誌が捨てられていました。また、流し場にラーメン等が流し捨てられ、食べ残しが詰まっていたりする場合もありました。これらは、私たちが正しいマナーを身につけることにより、無くすことができると思います。

監査を通して最大の問題と思った点がありました。

現在どのような活動が各学科で行われているのか、どのような目標を立て取り組んでいるのか、監査に関わっている人はそのことを知っています。

しかし、監査に関わっていない人は、現状を把握することが



難しい。実際、私も監査に参加し、各学科が行っている活動を初めて知りました。このことは、環境問題に対する全体のシステムの機能に影響を与えます。効率よく機能させるために、情報は教員と職員だけではなく、学生にも平等にあたえられるものではないかと思えます。

他方、その情報を得ようとしないうという主体性の問題が、学生自身にもあるのではないのでしょうか。

### (3) まとめ

今回の講習や監査の経験を通して学んだことは、自らが考えて行動することがいかに大切かということです。ISO14001は、環境に対して最もよい設備や生活空間を作りましたが、それだけでは成り立たないのです。実際にそこで生活する人が行動を起こさなくてはなりません。しかし、そこで生活する人の環境に対する意識は、ISO14001を取得したからといって身につくものではありません。自らが環境問題を理解し、それに対する取り組みが行われなくてはならないのです。私たち学生は準構成員であり、私たちの協力なしで目標を達成することはできないのです。

## (二) 学内の環境の運営システムと学生参加

— 本学では学生は配慮されているのか —

経済学部経済学科三年 今井田 光秀

私は、昨年九月に行われた環境監査に関わる内部監査員養成講座に参加しました。この講座について初めて耳にした時は、ただ単にこの大学がISO14001を取得し、実際に誰かが監査を行っている、漠然に知っていただけでした。この講座で何を学ぶのかも知らず、ただ自分の好奇心や環境に関して興味があった、という理由だけで参加を決めました。

本レポートでは、二つについて紹介したいと思います。一つが、後者の監査委員の資格を取得するための条件である「内部環境監査員養成講座」の受講経験であり、他は、本番である学内での「内部環境監査」の委員としての経験です。

### (1) 内部環境監査員養成講座は学生の立場に立っているのか

この講座では、実際の環境監査の仕組みややり方の流れといったもの、環境そのものの実態や世界の環境状況などを中心に説明を受けるといふもので、言わば、二ヶ月後の一月に予定されている内部環境監査を実施する上で、必要にして準備的な学習でした。

この講座へ参加して実感した点は、以下の四点に整理することが出来ます。

第一に、学生自身が環境に少しでも貢献できるということでした。この講座を通して、自分の身の回りやその地域でできることは何か、そのことを改めて考える機会にもつながったと思えます。

第二は、内部環境監査員として監査の判断を下すことが難しいということでした。判断を下す必要性がある場面では、知識

や経験が必要であるために、自分の能力で判断を下すことが出来るのか。監査委員としての役割の責任に伴う評価に関わる、そのような難しさを知りました。

第三は、自分の大学で実際に行われている環境対策の現状でした。この講座を受ける以前はただ漠然と環境に配慮している、と思うだけでした。實際上、どのようなことが行われているのかなどは、ほとんど知りませんでした。けれども、監査の勉強をした後でこの大学の環境対策を見ると、表面的には分かりづらけれどもしっかりと取り組んでいる、その実状がよく分かったと思います。

最後に、この養成講座の性格ないしは問題点をあげたい。内容が専門的すぎて、学生が理解する上で難しすぎる。

内部環境監査に関する予備知識がないと養成講座の説明が分かりにくい。

## (2) 内部環境監査から見える学生参加のあり方

私が担当した内部監査は所属の経済学部でした。この内部監査の取り組みとは、経済学部の事務室に監査チームとして赴いて、経済学部で実施されている環境に対する配慮や現在に至るまでの取り組み、これからやるべきことについて、担当責任者（学部長および事務長）と話し合うことでした。<sup>5)</sup>

この内部環境監査を通して感じたことは、環境に対する大学の現象面だけでなく、内部までも垣間見ることができて、とても勉強になり、また上述のように、判断を下すことが難しいということでした。

なお、この内部環境監査で印象に残ったことは、以下の点です。

学内環境の有り様について、ほんの一部の人だけに意見を求めています。そのために、学生を含め全学の構成員の意識や考え、実際の行為がどのようになっていっているのか、それが見えてこない。そのために、環境の問題の責任の所在などが曖昧になっているのではないかと思えました。従って、もう少し周囲にも広く意見を求める必要性があるように感じました。

## (3) まとめ

養成講座や内部監査に参加した上記の経験から、監査員の難しさ、そこから得られること、強いては環境そのものへの取り組みの有り様が理解できたと思います。

又、本大学においても、画面印刷や裏面利用といった省資源の推進や廃棄物の分別収集及びリサイクルなどが実施されています。その他にもいろいろありますが、学生自身が注意を払うだけで効果があつたり、環境に対して関心を持つことで環境改善が進展する。

一言で言えば、大学全体が一丸となつて取り組むことが必要であり、つまり、学内の環境情報の公開や共有と、全員参加の有機的で開かれたシステムが不可欠である、と改めて認識しました。

要するに、地球大的な環境対策にしろ、各地域・各大学での環境対策にしろ、自分のできる事、自分の取り組むべきことを明確に理解し、自主的で積極的に参加することが重要であり、一人一人が自覚することこそが問題を解決し、改善へとつなが

ると考えられます。

ですから、全学の構成員が各自でできることからでもいいので、まずは一歩を踏み出すことがとても重要だと思えました。

### 三 日本型環境管理システム（ISO14000 1）の位置と性格

資源をリサイクルして自然と社会生活に悪い影響（「負荷」）のない状態をつくる仕組みが、国際的に要請された。その仕組みの基準・規格・標準（standards）<sup>6</sup>を国際的に取り決めた「文書」が、国際標準化機構（International Organization for Standardization）のISO14000シリーズ（九六年九月に発行）である。なお、ISO9000シリーズの「品質管理（quality management）」は、基準としてISO14000と同類（families）である（以下、ISOの文書と同様にシリーズの言葉を省略する）。

ISO14001は、環境基準の規約（シリーズ）の中でも最も重要で、認証に必要な要求事項が含まれる。組織が環境に配慮するにはどのような仕組みが必要なのか、それが二〇項目にわたって書かれている。その仕組み（EMS）が整備されているかどうかで、ISOが認可した審査機関から認証が与えられる。

名城大学は、環境について社会に以下のように公表（宣言）した。

『「環境の二一世紀」にふさわしい環境を創造するために、持

続的に発展可能な循環型社会と文化の構築に寄与し、教育研究をはじめとする全ての活動において、『環境』に配慮したキャンパス運営に挑戦しています。』

この立派な宣言・理念（抽象性）の文言<sup>8</sup>は、サイトを見ればどこでも同じ趣旨の文言に出くわすように、言わばコンサルタント業者の指導により定型としてフォーマット化（一）<sup>7</sup>されている（精神なんてしゃらくせいで）。その文言自体については目くじらを立てて批判する者はいないはずである。ところがこの文言の出所には、理由はともかく、そうしなくては環境と言うブランドの「資格」がもらえないと言う外的な理由がある。

上記のような理念を掲げるのに、「第三者機関」の評価を得て「認証」をもらう（「取得」）のか、己の理念として自主的に掲げるのか、ISO14001では後者の「自己宣言」も認め、そのいづれかを選べる。一般的には、資格認定と同様に、相手を熟知していない場合には判断材料にはなる。ましてや、環境の日本的な実情を背景にして、環境は倫理や道徳、広くは文化に結びつけて一般的に認識されており（この限りでは「世間」の健全な認識）、また本節の分析を通じる「認証」の概念的意味まで掘り下げて理解されない場合には、認証取得のあるなしは、市場における組織のイメージや印象に多に影響する。

EMSが省力化や合理化と言う世界標準的な組織経営の刷新（全社的品質管理「TQC↓TQM」の二一世紀版）に結び付くこともあり、この認証取得は市場レベルでは今や商売の死活問題にまでなっている。

欧米のみならず国内でも、政府や自治体の公的機関が契約の

条項に入れるようになってから、認証件数が世界で一番多いのは、皮肉にも「高度成長」の六〇年代に「公害大国」であった日本である。そのためにエコビジネスのソフト分野（新産業・雇用確保？）として、この認証取得を商売の糧とするコンサルタント業（産学連携<sup>⑩</sup>）がいまや大盛況となっている。

ISOの調査によれば、〇三年一月現在の認証発行（累計）が、一三ヶ所（国家および経済地域）で、六六、〇七〇件数、その内ダントツの日本の発行件数が一三、四一六（全体の二〇・三％）、第二位の英国の五四六〇の二・四六倍、中国が第三位で五、〇六四件数、米国が第五位で三、五五三件数。

全世界での認証の増加数では、〇二年からの一年間で、一六、六二二件数（三四％）の増加で、この増加数は過去九年間で最大の増加であった。

世界に冠たる日本のこの認証取得件数は、豊かな生活を享受する環境日本へ転換する紛れもない指標となるのである。他方で、暴力団の絡む産廃や生活財の構造的な不法投棄、換言すれば、欧米基準からすると時代錯誤的で貧困な環境政策や行政を含む日本の社会的土壌があることも周知の事実である。

一方で、データからすると、欧米の近代市民社会さえ赤面させるような環境改善の仕組みへの組織的な取り組み。他方で、前者をせせら笑うかのような、暴力団の介入を放置する環境政策と行政及び前者のよって立つ日本の社会土壌。この両者の関係を切り離してとらえるべきなのか。この関係は何を意味しているのか。これを切開することこそ、社会科学の課題ではないのか。

実務および市場を基盤とする思考からする良識派の一般的見解は、以下のような趣意にとらえられるのではないであろうか。ISO14001の認証取得の一挙的な激増は、無法地帯を思わせる今までの日本の環境の実情からすると、前進的な方向への大きな、転換点を意味する。公害の事後的対策のレベルから予防対策をさらに進めて、環境改善のための組織の経営的な仕組みが世界標準とされ、各国政府や公的機関と市場とを通して環境改善を社会に普及していこうとする。

しかもその仕組みでは、組織内の構成員への「訓練」、関連組織との情報の伝達（あいまいな）「コミュニケーション」「EMS規格」と言う「個人」への自覚や自主性に期待がかけられている。言わば、既存の遵守させる法令とは別に、組織の経営組織まで踏み込んだ改善運動を通して持続可能な「地球環境」を進めていこうとしている。

この道や方向性は、グローバル化に相応しく現実的であり、その起点や転換点としてISO14001が位置づけられる。市場経済原理主義的な横暴を制御しながら、グローバル化の道を進む、言わば「第三の道」とも相似するのではないのか。

右記の見解は本稿では前提にされているが、その見解の基本的な性格・問題性として、前記した日本での矛盾した関係（下記再出）を解くと言う問題意識が希薄である。

ISO14001の路線の上で、事務業務的に如何に改善していくのか、そのような視点は本稿にはない。世界標準の規格に対して別の道を対置する、という視角が本節の課題をなす。ISO14001への改善策は、言わばコンサルタント的に、

サイト上でも多様に頻繁に表明されている。

ISO14001の次元（実際上の具体的取り組みや方策として）で検討を加えず、またその上で問題を展開せずに、テールをひっくりがえすような価値観に基づく全面的な批判に本稿はなっている。そのように見なされない（筆者からは誤解されない）ために、この点くどい言い回しとなっている。つまり本節の眼前に置かれている方程式は、再度示すと以下のことである。

戦後の「ミラクルな高度成長」と「公害大国」。ISO14001の認証取得の財界の老舗企業による有害物質の垂れ流しや秘匿、公共工事の入札談合の「仕組み」（システム）、欠陥商品の意図的な販売など表に上がっているだけでも枚挙にいとまが無く、さらに、それらの帰結とも言うべき欧米のレベルを超える自殺者—98年以降連続7年に及ぶ3万人台で中高年へのその傾斜、直近での周知のこれらの事実。

この事情での世界最多のISO14001の認証取得、これである。

ケニア共和国環境副大臣・ワンガリ・マタイによって「MOTTAI NAI」の意識が皮肉にも再評価されたが、EMSへの「忠節」と監査から好評価を得るために、その気持ちや意識も客観的にデータ化されなくてはならない悲喜劇、卑近な例として、本学での研究室の電源・スイッチの開閉の記憶化—形骸化で廃止に、などの転倒性と戯画性。

本稿では、ISO14001をそのような視角や次元で考察する訳だ。

原爆と第二の原爆と比喩されるミナマタを抱える日本にとつては、環境の意味する次元は重層的で深刻で、民族的運命ほどに重い。二二世紀の環境のテーマは、日本の社会的性格を赤裸々に映し出す触媒の働きをしているのではないのか。

日本的とも言える環境管理のパラドクシカルな現象や矛盾ないしは逆説は、戦前来の「古層」ともいわれる同じ土壌を持つとすべきではないのか。その日本的な帰結や実体が、ISO認定取得の大手老舗企業がISOの次元以前の戯画的で、暴力団を彷彿させる反社会的犯罪行為に組織的に走っている最近の姿（政官・労組も含めて）なのではなからうか。バレなければ何をやっても構わない。ところが今や日本の経営が解体され、またネットの登場にもより、身内の掟（秘匿・社内秘）が許されなくなつたために、日本の社会の実体が環境を通して浮上してきた。

ISO14000自体が組織のための環境マネイジメントシステム上の実践の基準であるから、テキスト的な正確な理解の性格がまずもって要請されていること自体は否定しない。丸山眞男が強調するように、それを日本の「古層」の土壌に移植すると、原典たるISO14000の意図から逸脱し、その理念や精神は換骨奪胎され、日本型ISO14000に変質する。公害大国の震源となつた社会の仕組みへの反省や改変をそのままにして（ミナマタは終わっていない）、その土壌の上に欧米的な市民社会的発想に基づくシステムや基準および技術のみが導入される。

つまり、ISO14000の拠って立つ市民社会との関連や

精神性を抜きに、形式としての技術や手続きのみが持ち込まれ、それをマニュアルとして上から指令的に従わせる。会社では不本意ながら業務として従うが、いや、欠陥商品や環境汚染を知りつつも儲けと上司が判断した場合は、認証取得など意図も簡単に無視してISOの品質や環境の規格に反することを組織的にやる。

世界社会フォーラム(WSF)が提起する新たなラディカルな参加型の民主主義は、環境を根底的に考える場合に視座になりえる、そのような一つの可能性を秘めている。世界経済フォーラム(WEF)、ブッシュJrの単独行動主義やG7が指向する世界秩序と競争し対抗するために、WSFは立ち上げられた。

M・ハートとA・ネグりに言わせると、そのフォーラムは、「われわれの政治的な羅針盤を指し示し、すでに確定的な神話の一つになっている」と。

最初の集会は二一世紀の初頭、〇一年一月末にブラジル労働党(P.T)政権下、ポルトアルグレ(Porto Alegre)において、全世界から一万人以上(半分が海外、第二回が五万人)の参加をえて開催された。その運動はネットと同様に地球上で急速に増大している。

そこで考えられるシステムは、ISO14000のマネイジメンツ的な基準に基づく手法やシステムをとらないであろう。とりわけISOの様に組織の代表者の権限と責任を第一義的なものにはされていない。自律分散的で多様な個人の主体性を尊

重し、あくまでも友愛に基づき教育的で倫理的である。

何を乙女や道徳家みたいなセンチメンタルなことを言うんだ、そんな思考は客観的データで裏打ちされた「社会科学」ではなく、単なる精神論や夢想に過ぎない。これが日本の意識や科学を覆う「論理実証主義」(数学主義—統計主義—調査主義)(今日の新版「哲学の貧困」)の大勢的な声であることを承知している。

環境を抜本的に思考するのであれば、西欧近代の枠組みをも突破らなくてはならない。環境とはそのようにラディカルで新たな「参加民主主義」を要請している。西欧近代の民主主義で環境を考えるとしたら、精々、EUの九三年に施行された環境管理・監査制度(Eco-management and Audit Scheme: EMAS)である。その既存の民主主義から飛翔し新たな民主主義へと向かう道筋は、今日のところネットを介してしかあり得ない(南克巳「Netへ新世界」)。

換言すれば、個人の自主性を基盤にして環境を社会と一体としてとらえようとすれば、ネットに対応した、情報の公開・共有に基づく対等で自主的な参加、つまり新たな民主主義—「参加的で生活に根付いた民主主義」が要請される。

ここでは、環境のシステムは「学習しネットワークを組み、政治組織を作ること可能にさせる、教育的で政治的な空間」の下で、それとの整合性において、対等な関係にある全員を理解や合意をえながら下から少しづつ積み上げられるであろう。

西欧近代の民主主義にまで届かず、古層を利用しながら世界的な重化学工業を構築し、その裏面としての公害大国にも

なった、この日本で、新たな環境の管理システムを欧米基準に準拠して受け入れようとすれば、「近代」合理性と思われるISOの規格も、人間や環境の桎梏と化する。

日本でISO14001をテーマにすると、事務手続き上の理解、環境技術やノウハウのレベルが主流や大勢であって、構成員への教育や情報の共有も前述した民主主義的運用とは裏腹で、ISOの規格自体も教育ではなく「訓練と自覚」(EMS、四・四・二)と記載されているのであるから、職場民主主義が希薄で職制の「専制的な」支配に置かれている日本では、上から「訓練」される客体として理解されるのも至極当然である。

ISO14001をテーマとする図書は多く、ここではEMS規格の解説のテキストとしてのそれであって、その意味や性格を批判的に分析されている視角は、管見にして疎い。大学での大方の講義もこの限りのように推察される。

他方、学術的な環境論では、ISO14001の批判的分析は数少なく、また希薄である。その理由は、規格解釈レベルや事務手続き上のこととして、言わば学問外と見なす(実務として見下す)のか、批判的に分析する方法論や理論枠組みを持ちえないのか、いずれかの理由が大方ではないのか。

ISO14001の性格や位置のテーマは、実務家や担当業務の狭い専門領域に委ねていいものか。既存の環境論を超えて、上記の設問に挑むためにも、今日の喫緊で重要な学際的な一研究対象にしなくてはならない。

ISO14001の位置と性格についてのこれ以上の考察は、別途、今後に期したい。

## 補遺

多様性と個人の自主性を尊重している本稿の見地に対して、環境管理に無政府性を持ち込むといぶかれたり、懸念や批判を抱かれるかもしれない。産業廃棄物やNGO・NPOに暴力団がやすやすと参入したり、産廃業者が不法投棄を闇で商売として引き受けたり、さらには老舗大手企業がコスト削減のために産廃を不法に処理したりなど、表に上るだけでも日常化しているのが、日本の現状だからである。トヨタ方式や日本的TQM(両者は実質的には重なる)を採用し、ここではISO14001と統合されている場合でも、組織体の外に公然ともしくは闇に乗じて環境に負担を強いている。

例えば身近には、車庫証明の形骸化による不法駐車(黙認)の氾濫一つとってみても、自動車社会と結び付き、環境の管理次元の問題が日本の場合に全機構的・全面的である。そこでの根幹は、実質的な民主主義が日本の土壌に根付いていないことにある。それが制度や制度の運用、姿勢などのあらゆる問題に現れる。情報は原則的に公開し共有され、制度や政策の作成の審議に誰もが対等で自由に参加出来る、そのような状況は、日本社会では基本的に極めて例外である(身近の大方の町内会や労組などの性格一つとつても)。

民族が抱えこんできたこの古層・磁場を乗り越えていく手段がネットではないのか。そのように言くと、次の反論が繰り返される。ネットこそ闇の世界の道具になり民主主義を破壊しているのが現状(ここにはネットの国際・国家管理も含む)では

ないのか。そうであれば、ネットを通じてそのような現実を打破する新しい主体と土壌を如何に作るのか、そのように問題が設定されなくてはならないのではないのか。

「参加民主主義」は、情報の公開・共有と制度の作成・改変に携わる審議機関が実質的に民主化されており、政財官に暴がurasされる日本の土壌とは次元を異にする。その点、誤解ないように願いたい。

そのような視点から、七〇年代と今日のISO14001の歴史的段階差に簡単に触れてみたい。

一九七〇年代以降に環境運動が盛り上がるが、それは古典的な環境問題（その象徴としてのミナマタ）への国家的規制が中心であった。八〇年代の自由化とグローバル化（市場主義）により、環境も世界化して「地球環境問題」が問われる。九二年のリオデジャネイロでの「環境と開発に関する国連会議」を契機として「持続可能」な地球的な社会がテーマとなる（寺西「序論」前出、参照）。

ISO14001が提起した問題は、世界市場の枠組みを前提にした上で、環境の市民運動の成果を取り込む形で、しかも自主的参加を組織・管理していこうと言う、新たな環境管理の手法である。

グローバル化を主導する体制側自身では、新たな事態に今までの上からの管理だけではもはや対処しえないばかりか、グローバル化を止揚する新たな運動（リナックスもその典型）を目にして、最後の拠り所にしようとしたのが、（日本的TQMを思わせる）自主参加を取り込む世界標準のマネイジメント・

システムではなからうか。

#### 拙稿紹介

以下の三稿はすべてネットの立場からの考察で。そこにはネット・コミュニティやNPO・NGOの関連、とりわけ直近の第三点目のみは、ネットとWSFの関連に言及している。

① 「二世紀初頭の日本における『構造改革』と大学改革についての若干の考察」、ネット出版「知の結集 二〇〇一版」（本学「開学七五周年記念事業」）所収。

② 「アルバイト学生と就職のミスマッチー二十一世紀初頭の知的労働の世界の視角から」名城大学経済・経営学会会報、第一〇号（〇二年九月）[http://www.biz.meijo-u.ac.jp/SEBM/Kathou/ho10/K10\\_index.htm](http://www.biz.meijo-u.ac.jp/SEBM/Kathou/ho10/K10_index.htm)。

③ 「資本とCyber-Marx」図書館だより No.24、〇五年一月三日、所収。

④ 本稿の問題意識やテーマは、以下の直近の研究会での報告に繋がる。

(a) 「ポスト冷戦とネット対応における労働の性格と位置―歴史的画期的基本視座をめぐって」ポスト冷戦研究会報告（明治大学）〇四年一月二〇日。

(b) 「DigitalNetの新世界における『知的労働』の位置と性格―資本次元を越える新地平の労働の視角―」社会政策学会東海部会報告（名城大学）二〇〇三年一月二九日。



#### 四 名城大学EMS（ISO14001）への学生参加

第二節で、大学三年生の内部監査の体験報告を紹介した。それ以前の体験談を聞いた受講生からは、興味もて自分も参加したい、と言う意見が寄せられ、また、二人の学生の報告の問題提起は以下の三点に整理出来る。

- ① 学内の学生への環境の情報の公開と共有
  - ② システムへの学生の参加
  - ③ 学生向けの分かりやすい養成講座の内容
- 一言にして、EMSが学部学生を想定していないと言う、学生からの問題提起ではなからうか。

昨年の環境対策専門委員会で、内部環境監査養成の募集が議論された際に、応募の条件は、教職員か大学院生で、学部学生は外されていた。それが昨年どうして学部学生にも応募の門戸が開かれたのか、それは昨年に限った例外なのか、そもそもなぜ学部学生に応募の門戸が開かれてこなかったのか、それはISO14001(EMS)の規格によるのであるのか、その規格を大学に準拠すると、そのように学部学生の排除に行き着くのか。あるいはISO自体にそれを許す性格が孕んでいるのか。

元来、『環境』に配慮したキャンパスを『運営』する上で、学生はどのように処遇されたいのか、畢竟、大学にとって学生とは何か、と言う大学の本質論にまで議論は展開せざるを得ない。

そのような思考や視角の下で、この具体的応募の案件が検討されなくてはならないのではないのか。実際にはこの重要な論点にどれほど教育的で開かれた地道なコンセンサス作りが行われてきたのであろうか。多様で異なる価値観の下、意見の相違を認めた上で、『環境の理念』の前提として『学問の府』としての大学における議論の民主主義的進め方が、問われなくてはならない。前節で環境と民主主義、日本的ISO14001の概念化・性格付けの検討をおこなったのも、そのためである。

本来ならば、これらの論議がサイトで公開され、委員のみならず誰でもが対等で（ギリシャ語としてのisosの精神において）、自由に意見を述べ合う、そのような自主性に基づく開かれた参加システムが、環境に配慮するシステムに組み込まれる方向性こそ望まれる。

筆者はサイトの利用の方向性を委員会でも表明し委員長にも要請してきた。そのような基盤が現実脆弱であったとしても、理念としてはそれを打ち出し、その理念の下に出来る範囲でわずかつつであっても、具体的な事例や経験を少しずつ積み上げていく、そのような努力が必要であらう。その中でEMSの再検討（認証返上と自主的な理念表明〔「自己宣言」〕と環境改善の独創的な実践で）も出てきては良いではないのか。

以下は、上記の事実経過の一端を知る上でなさやかで拙い資料に過ぎないし、それ自体、学内の環境に資する批判やたたき台の対象にして頂ければ本望である。

(一) 大学の構成員におけるE M S上の区別——構成員と準構成員  
学生も渡されていると思う『名城大学環境ガイド』の最初のページの冒頭の項目(言わば最重要と大学が判断された文言)には以下のように記載されている。

「取り組む対象者は構成員の教員・事務職員ですが、本学の環境方針を具体的に実行する上において、準構成員である学生の協力なくしては目標を達成することはできません。」(傍点は引用者)

この記載をさらに詳細に説明し裏付け、本学のE M Sの『聖典』に匹敵するのが、以下のマニュアルである。

『名城大学環境マニュアル(二〇〇四年六月三〇日改訂)』には以下の記載がある。

### 「三 用語の定義

構成員・専任教職員及び派遣社員

準構成員・非常勤講師・学生・生徒、常駐業者、MUサービス・校友会事務局等

### 四・二 環境方針

(学長「最高経営層が定める」)

・構成員、準構成員に周知、徹底

・年度初めに見直し」(傍点は引用者)

ここでまず気付くことは、本学のE M Sが企業組織の業務命令に相似して、言わばトップダウン式に「運用」されるようになってきている点である。それはISOがいくら非政府組織(NGO)であっても、一国に一つの組織を代表させ、各政府および世界的な資本の意向と密接に関わっている。つまり、ISOの

本部が規格を決め、認証の評価や判断も各国の組織への委任と言う形で行う。言わば世界の人民の生活に密着する世界的な規格を、専門家の意見を取り入れる形(技術主義的に)で、「政治的に」(官僚主義的に)決められている。

弱者を含む多様で異質な声を集約することなく、またそれを独自なやり方として尊重する姿勢や視角は、ISOには希薄である。前節で考察したWSFにおけるトップのない分散型の「参加民主主義」とは、対照的である。その一般的な点では、本学のトップダウン方式は、形式上はISOの組織形態に準えていると言える。

しかし、学内の望ましい環境を創造していく際に、大学生を「構成員」から排除すると言う発想は、ISOの西欧的な思考にはなく、日本的、それも日本の大学的(名城大学的)と言える。小学校でE M Sを取り入れる場合も、小学生を構成員と扱い、環境の教育と実践を通して民主主義的精神を育てさせる。これがISOの本来の理念であろう。

終戦後(四五年一〇月)に、民主主義的精神ついて丸山眞男が認めた、以下の言葉がこども想起されるべきである。

「デモクラティック・スピリット」が「いかに今の日本に欠けているか」この精神は、「生活的雰囲気」において「浸透」させることである。つまり「知的に了解させるよりも、情緒的な訓練を通じて、無意識のうちに感得し体得させる事だ。」(『自己内対話』九一―一〇頁)。

学生を「準構成員」として扱うと言う発想からすると、E M Sの審議や運営に参加させずに、E M Sの監査にとつての形式

上の評価点数稼ぎの、例えばシンボや掃除の動員の対象でしかなくなる。無論、彼らに内部監査員を任せられない、と言う発想が「準構成員」の用語に現れている、のではないのか。

(二) 昨年(〇四年)の環境対策専門委員会での「内部環境監査員養成」についての議論

委員会が六月二三日に開催された。

出席者の以下の状況は、委員会の成立さえ危ぶまれ、委員会のあり方を示していると思われるので敢えて掲載する。

各部署からの出席では、一〇部署あり、その内出席した部署は二部署、その内の一部署は唯一二名を出している内の一名のみの出席。出席率二割。

委員長・副委員長と施設部を除く委員の総数が(本部などの事務職員のカテゴリーを含め)一五名、その内の出席者は四名、出席率三割以下。序でながら、通知はメールで配信されていたが、ある学部の教員委員はメールの受信を取りやめていて開催通知を承知していなかった。

その六月例会では、「平成一六年度の内部環境監査員養成研修」が第二議題となった。

事務局から、各部署で教職員および院生から推薦をして欲しい、と説明された後、就職にも有利になるので院生に勧めて欲しい、と議長(委員長)から発言があった。

筆者から、以下の趣旨の三つの論点に関わる疑問・問題点を述べた。

① どうして院生に限定されるのか。

② 大学の構成員の中で占める学部学生は最大で、彼らも環境問題の中心に据えなくてはならないのではないのか。

③ もし就職に有利であるのなら、学生にもその機会を与えるべきではないのか。

委員長ないしは事務局から、以下のような趣旨の反対の二つの論点が出された。

① 「前回の講師から大学院生のため、理解が早いとの講評を受けていた」

(筆者の見解：教員の教育評価と同様に、講師の方が内容の本質を理解され、学生にも分りやすいような教育配慮と姿勢で臨んでおられるのかどうか、問われていいのではないのか。大学院生の資質が問われるのであれば、監査員は「院生以上もしくはそれに準ずる能力を有する」と言う次元の問題にはしらないのか。どちらかと言うと、哲学・思想・理論抜きハウツー的なマニュアル、言わばその知識の理解に養成の意図があるのであるから、大学学力が前提であつてみれば、むしろ問われるのは、受講生の真摯で自主的な姿勢ではないのではないのか。

ここで問われるべきは、「裸の王様」教職員や外部監査委員」を見破るチルドレン「学生」の目こそ、今や大切にするべきである——ISOへの批判の目)

② 監査をやらずに卒業の可能性のある四年生は、難点がある。

そこで、全体の議論を受けた形で、私の方から三年生であれ

ば支障がない、と言う意見を述べ、これに反対意見が出されず、研修への参加の条件に、院生以外の学部学生に門戸を広げるかどうかの論点は終わった。また委員長もその点では何も言われなかった。議論の流れとコンセンサスの経緯からして、学部学生は三年に限って認める、となるのが会議の道理と、筆者には思われた。

当日の午後の教授会にて、筆者はその旨の報告を行った。

### (三) 学部学生の応募

七月一日の労働経済論の授業で、筆者は研修について以下のように説明をした。

九月上旬の夏休み中に「内部環境監査員養成研修」が三年生に限って、参加できるようになった、と全員に伝えた後に、希望者に集まってもらって説明をした。

先の報告者の石川さんは、講義その日の内に、応募の動機をメールで以下のように書いてこられた。

「七月一日の労働経済論講義の中で、環境についての話に興味を持ちました。今後、世界レベルで環境についてより一層の関心が集まると思います。私自身、就職活動における有利な部分だけでなく、環境について学ぶことは、今後社会にでる自分にとって必要なことであると考えています。」

筆者が推薦出来るのは当該学部であったので、事務長に経緯を説明し順位をつけて応募者のメモを渡した。そのメモには本人の確認の他に、以下の趣旨の「誓約文」が記載されていた。

養成研修と内部監査は、やむを得ない理由がない限り欠席し

ない。

養成研修には真剣に真摯に望む。

学部学生が参加できるこの最初の機会に失敗すると、学部学生への門戸は今後も閉ざされる、そうしない第一歩にするために、筆者はこのような誓約文を彼らに記載してもらったのであった。

### (四) 学部学生の推薦に関わる、委員長および事務局の判断および事務手続きと、委員会での議論とのミスマッチ

(1) 筆者は七月一〇日付けのメールで、委員長に「議事録」への異議を申し出た。

#### 「(一) 研修

『各研究科から推薦』と、院生のみと読めます。

経済学部には研究科はなく、大学院しかないからです。

学部学生という私の発言が反映されていないように思われれます。」

(2) 委員長からの回答を七月一六日付けで頂いた。以下はその趣旨。

以下のようにいたしたい。

① 議事録は、これまでに事務に任せてきた。どの程度詳細にまとめるかについては、次回の委員会の議題にして各委員からの意見を聴きたい。

② 内部環境監査委員要請のための研修の開催と各学部からの推挙

従来は、教職員および大学院生のみを対象にしてき

たが、今年から学部学生で、大学院修士課程への進学決定者も含めることが、委員会でも認められたので、この旨を議事要旨に変更するよう、課長に伝言した。

(3) 右記の委員長メール文への返信で筆者は以下のように疑問を提示した。

「今年から学部学生で、大学院修士課程への進学決定者も含めることが、委員会で認められました」

そうでしたでしょうか。私の発言は学部学生のみで、「進学決定者」とは委員会では意見さえ聞いておりません。(委員会での)コンセンサスは、監査をやらなく卒業してしまう可能性のある四年生には難点があり、三年生が望ましい、ではなかったのでしょうか。私はそのように教授会で報告いたしました。」

(4) 七月二〇日付けで、経済学部事務長から以下の趣旨のメールが届いた。

「施設部環境」からの内部監査委員養成研修の書類では、対象者の条件は学部四年生(大学院進学決定者)もしくは研究科一年生であり、学部三年生は認めないというのが、環境事務局側の回答であった、そのために学部では学部三年生は推薦出来ない、と。

(5) 事務局の具体的な措置で打開の道が開ける。

当事者とのやり取り(省略)の後で、七月二二日付けで環境担当の課長から以下のメールが届く。

講習定員(二〇名)の枠があるため、募集終了後、検討したい、と。

(五) 環境対策専門委員会二月例会

議題に入る前に、六月例会の研修についての議事録がまず取り上げられた。

筆者は以下のような条件下では、議事録の発言の文言自体に拘るよりも、四人の学部学生による監査の実績を踏まえ、それを今後のスタート台に据えると同時に最低限の条件とする、そのような姿勢で会議に臨んでいた。

六月例会以降のミスマッチについては、いっさい触れないことにした。

前述の如く、六月例会での教員出席は、委員長・副委員長を除くと私だけで、しかも議事録の見解の相違は合意されずに当日まで先延ばしになっていた。また、監査と言う全学的な行事への職責を背負う職務上の委員長と事務局の意向もある。そのような状況を想定したためである。

筆者は以下のような趣旨の説明をした。

① 経済学部三年の四人の学生が、研修を履修し監査委員として監査に臨んだ。また、彼らが私の授業中にその経験談を話し、受講学生に大きな反響を引き起こした。

体験報告を聞いた受講生のアンケートによれば、学部学生を排除すべき理由は見当たらず、むしろ参加させた方が、環境の啓蒙にとって極めて有意義である、そのようなデータであった。

そのアンケートは課長宛に送付し、委員長や事務局には検討頂いている。

学部学生は、大学の構成員の中で最大の比率をもち、彼らの意向を吸い上げ彼らの自主性を取り入れなくては、つまり彼

らに参加させなくしては学内環境はよくなるらない。

研修を受け監査に参加した学生が、環境をよくしていく上で学生の核になるのではないのか。

学部学生が学内の環境監査に参加したことは、学部学生も含めた大学全体が、初めて実質的に取り組むことになり、その意味で本年は新たな段階を迎えたのではないのか。

環境改善では先進的な大学である法政大学では、既に学部学生が中心になって大学の大学環境改善対策を進めている。

② 学部学生の取り扱いは、学部任せ。各学部の実状に沿って、私の提案の内容を取り入れていたってきた。学部により、とりわけ理系と文系では、学部と大学院の比重や性格が対照的である。

経済学部で言うと、修士課程は一学年二・三人で、学部四次学生で、七月の時点で大学院進学を明確にしている学生など皆無に近い。しかも文系の院生は、研修を受けるような環境もない。それ故に院生からの参加はまったく不可能である。過去も含め、これが現実。

学部学生は各学年次で三五〇人ほどおり、言わば経済学部で言えば、学生の殆どは学部学生である。

理系の場合には、院生が相対的に大きな比重を占め、文系とは院生の性格の違いもある。

このように各学部の事情があるので、学部学生の取り扱いは当該学部任せ、としたら如何であろうか。また、学部学生の選定に関し各学部の環境委員が当たったら如何か。

以上の二点が、筆者の説明発言である。

筆者の説明には委員長や事務局、他の委員からいつさいの反論や疑問も出されず、委員長はここでも確認をされずに、六月議事録の「確認」作業は終わり、当日の予定議題に入られた。

#### (六) 一二月例会の議事録

「環境対策専門委員会議事要旨 (第三九回)

日時・平成一六年一二月二〇日(月) 一五時〇〇、

議事に先立ち、委員長より、内部環境監査員養成研修の学生対象者の条件について審議した結果、大学院進学決定者(四年)から推薦することとする。さらに、学部の特別な事情から環境対策専門委員から申し出がある場合、三年生からも推薦できる。」を追加した。

上記の議事録は、〇五年二月三日の委員会配布された文書らしいが、委員会開催の通知を受け取っていないことを、事後に学内便で私は初めて知った。

以下の文書は、その旨を委員長に知らせたメールです。

「本日二月二四日(木)に、施設部から学内便で送付されて参りました『議題』文書で、昨日二月二三日(水)の会議を始めて知りました。

私は会議開催の通知を受け取っておりません。御連絡まで。」

(1) この用語は象徴的である。ISOの精神(isos [平等]

— 第三節で言及) からしても、全く官僚的で、威嚇のニュアン

スを臭わず日本語訳は、相応しくないのではないかな。

(2) 渡辺京二・渡辺梨佐訳『コンヴィヴィアニティのための道具』(日本エディタースクール出版部、八九年三月) 七五頁。コンヴィヴィアルとは「自律共生的」と訳されるが、その意味は、「現代の科学技術が管理する人々にはなく、政治的に相互に結び付いた個人に仕えるような社会」を指す(同、「はじめに」XV頁)

このイリイチの思想は、七〇年代のハッカー達に影響を与え、グローバルゼーションの市場原理主義や世界標準化に対抗するための思想として、三〇年後の二一世紀の初頭に当たり、新たに批判的に分析される必要がある。

本稿第三節で考察するW S F Fの思想(「参加民主主義」)の源泉の一つにも位置づけられよう。

(3) 本学の「二 環境方針」の七項目目に「環境方針はインターネットホームページで公開します」と謳われているが、これもE M Sの要求規格である。

環境対策専門委員会の議事録は非公開であったので、ネットを利用して情報の公開と共有を行うようにと、委員としての筆者は要請したが、委員会ではコンセンサスは得られなかった。この事情はコミュニケーションと言う規格に関わるが、ネットの時代でも外部審査へ届くことはない、ここに日本のI S Oのまやかしさがある。

日本の大学の環境対策では最先端の法政大学(注7参照)では、議事録から学生の監査員の氏名までサイトで公開されている。問題は形式ではなくこの民主主義的な手続きや内容である。無論それは大学の性格や文化に依存するが。

(4) 環境の影響を測定する排出末端規制方式(end-of-pipe)に開わり、環境管理で言う「監視測定」(モニタリング)が行なわ

れていることになるでしょうか。

(5) 学生が所属する学部責任者に「監査員」として対応することとは、内部監査の「規格」上でも問題ではないでしょうか。E M Sでは、利害関係の監査の対象は外す、と。今回の場合は、実質的には極めて「不平等」な関係です。多分如何ともしがたい理由があったのでしょうか。

(6) この翻訳を「規格」として日本では統一されているが、以下の点が理由に考えられる。

以下で言及する品質に関わるI S O 9 0 0 0が最初に発行されたいたために、それに準らえた点と、「規格」と言う言葉のイメージが管理の響きに合い、日本の管理に都合がいいと、官僚のおよび企業的な思考が働いたのでないか。本稿で規格と言う用語に拘泥しないのはそのためである。

(7) このネーミングは、発足時にギリシャ語の、'i s o s、から引用され、その意味は「平等 (equal)」である。従ってどのような言語によらず、組織の省略名はi s oともI S Oである。(Overview of the ISO system Last modified 2005-03-04)

この文書は、I S Oのサイト (<http://www.iso.org/iso/en/aboutiso/introduction/index.html#three>) のT O P画面で>About ISOの最初の文書に掲載され、I S Oの概観が分かるようになってる。

本稿では、I S Oの基本的性格については、基本的にはこの概観の文書に依拠している。

ネーミングとI S Oの組織の性格、具体的には本稿で考察するI S O 1 4 0 0 1(後述)の性格(思想)には、ミスマッチがある。また、この組織名称には日本では以下のような誤解がある。

法政大学の「環境問題への取り組み」というサイトページに

「ISO、とは」と言うページがあり、そこには以下のように記載されている。

「ISO(アイ・エス・オー)とは、国際標準化機構(International Organization for Standardization)の略称です。」<sup>7)</sup>

この誤解は当大学だけでもなく、文献やサイトでしばしば見かける。当大学をここで取り上げたのは、日本の大学における環境対策において、以下に見る如く、先端的で模範的な総合大学と見なされているためである。

当大学は〇四年に「第二回地球環境大賞優秀環境大学賞」を受賞した。その受賞理由には、以下のような説明がなされている。<sup>8)</sup> (<http://www.hosei.ac.jp/kankyokushenou/index.html>)

「一九九九年三月に『学校法人法政大学環境憲章』を掲げグリーン・ユニバーシティという理念を提唱、人間環境学部・大学院環境マネジメント専攻、そして環境審査員養成のためのEMS研修講座をいち早く開設し、さらに環境管理の国際規格ISO14001の認証を総合大学としては第一号に取得するなど一連の取り組みが、総合的に高く評価された結果」と。

この地球環境大賞は、本稿の主要対象であるISO14000(後述)と密接に関わるようになっていたために、その具体的な事例として、ここで言及しておきたい。

この賞は、九二年に産業界を対象とする「地球環境大賞顕彰制度」を財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン、名誉総裁・秋篠宮)の特別協力で創設された。政府と経団連が後援・協力をしている。

この顕彰制度は九八年から「制度の一層の充実」がなされたが、その理由は、ISO14000が九六年九月に発行されたことに触発されたと思われる。日本でのいつもながらの米国主導の国際標準への対応・追従として、ISO14001の認

証取得は今やこの賞の条件であると推察出来る。

(<http://www.business-ijp/eco/index.html>)

日本でのISO14001の認証審査にも関わるが、環境の日本の評価が如何に形式的で「名誉」的なものか、以下の法令違反の原発企業にその一端が伺える。むしろそれだからと言って、大賞受賞のここでの全組織の具体的な事情を性格づけるものではない、後述のように、本稿の分析視角である日本的な有りが問題となる。

東京電力は最初の受賞企業(大賞・フジテレビジョン賞)であり、関西電力は第二回の大賞・通商産業大臣賞を受賞している。<sup>8)</sup> この文言はどう差っ引いても、認証取得をうたい文句にブランド力を高めようと言う、企業並の宣伝文句に響くのは筆者だけであろうか。奥ゆかしさ、「学問の府」としての深遠で静謐な文化や精神の香りを嗅ぐことが出来るであろうか。

無論それを本学だけに求めるのは酷であるから、世を挙げて大学のコマーシャル化(産学連携)の時代なのであるから。だが発想を逆手にとれば、そのような売らんかなと言う宣伝文句の時代は去ったのだと言う、もはやインターネットとNPOの時代要請としてコンテンツこそがモノを言う、そのような「知的」な思考(大学「戦略」)こそが、今真に求められるのではないのか。

(9)「ISOは世界的な盛り上がりを見せ、ISOビッグ・バン」<sup>9)</sup>とも呼ぶべき状況です。」トーマツ環境品質研究所(<http://www.teri.tohmatsu.co.jp/company/alliance/greeting.html>)

(10) The ISO Survey of ISO 9001 : 2000 and ISO 14001 Certificates-2003, p.7.

(11) ISO14001の「規格の基本的なコンセプト」は「マネ



ジメントシステムの規格としての性質を明確にしている。そして、監査により客観的に検証できる環境マネジメントシステムの仕様としての基本的な要求事項を記述したものである。」(岡本著、前出、四八頁、傍点は引用者)

(12) 経済学上の前近代(土地所有)についての筆者の立場は、以下の拙稿からの引用文を参照して頂くとして、本稿の文脈に因わせて若干補足したい。

日本の前近代は個人不在の「全体主義」の為に、重化学および機械工業、さらにそれを基盤とするメカトロニクスまでは、トップダウン方法の機能が下部の現場の精神まで貫徹された。そのため、市民社会(個人を基盤とする契約を基調)を凌駕するという逆説が成立した。日本の経営、日本的「ポストモダン」などとして世界から耳目を引いた訳だ。

情報ネットワークの次元でいえば、これはIBMが世界を制した大型汎用機(メインフレーム・MF)ネットワークの世界であった。八〇年代の後半からパソコンのネットワークがLAN (Networking)から始まり、九五年のWindowsネットワークの普及へ。このネットワークの世界は、国境なき個人が主役になる。

つまり、組織を主体とする「極集中の階層的なネットワーク」から、自律した個人による対等で双方向的な自由なネットワークへの歴史的転換が、まさに九〇年代中葉におこった。

日本の全体・集団主義の強さ＝個人の未成立が、今度は逆に日本のネットワークに、新たな世界に対応しようとするればその古層を破壊しなくては、欧米にさえ近づけない。しかも欧米的な市民社会も私的所有や国家を基盤とする以上は、この「ネットワーク」にさえ対応できない、それが悲喜劇としてますます明らかになってきているのが、二一世紀ではないのか。(拙稿参照)

「六〇年代前半に確立を見た、戦後日本の経済の基本構造(再生産構造)」について、「基本的な立場を要記すれば以下のようなになる。

「戦後日本の構造は、米国の世界(冷戦)戦略と日本の資本の再生との結節点(新鋭重化学工業の構築)に、戦前米の前近代の土壌(その基盤としての零細農地と零細農耕および小・零細企業)を利用するところに構築された。

日本は米国によって極東の在来(地域戦用の)兵器庫として資本主義世界の死線の一角に位置づけられたために、国民経済とは非連携の世界に冠たる新鋭重化学工業体系を作りえたのであって、日本の国家と資本が自力で構築しえたと解釈し、それを日本の独自の『実力』と見なす見解、あるいは高度に発達した資本主義と規定する見地、このような想定は、冷戦体制下の日本の世界的な位置と日本の前近代性の土壌の、この二つの基本線を外し、新鋭重化学工業の生産力的な側面のみを視角を据える方法に由来する。」(拙稿①の注6)

(13) 〇二年・第二回大会の報告をまとめたのが以下の著書で、『帝国』の著者のMICHAEL HARDTとANTONIO NEGRIの両者が序文を寄稿した。その文書の冒頭に記されている文言がそれである、以下は原文。

'one of those positive myths that define our political compass' (Ed. WILLIAM F. FISHER & THOHAAS PONNIAH. ANOTHER WORLD IS POSSIBLE. ZEDBOOKS [LONDON & N.Y.] 2003. p. xii. 加藤哲郎監修訳『もう一つの世界は可能だ』[日本経済評論社、〇三年十二月] 五頁)。訳は翻訳本に依拠していないために原文掲載。

(14) ケインズ政策による運営が行われ、計量経済学が経済学の

大勢になり始めた六〇年代中葉に、その方法論を正面に据えて批判的に分析した岩崎允胤<sup>イノノ</sup>の労作は、今日の市場原理的な思考を分析するに際し、批判的に考究されるべき基本文献に入るのである。『現代社会科学方法論の批判―経済学と哲学の接点―』（未來社、一九六五年四月）

(15) 上園昌武「第二章 鉱工業政策―環境保全型生産システムの構築に向けて」（寺西俊一編『新しい環境経済政策』東洋経済新報社、二〇〇三年一月、所収）六五―六七頁。

上園氏はISO14001とEMASを比較し、前者の企業寄りの性格から由来する環境改善の不十分性を、以下のようにまとめている。

「ISO14001は事業所に環境管理システムの構築を要求するにとどまっているが、EMASはそれを前提として継続的な環境改善を求め、環境パフォーマンスに関する情報を環境声明書として一般に公開することを義務付けている。この点から両者の環境管理システムの根本的な違いが生じているのである。」（六六―六七頁）

この編者は環境プロパーによるもので、そこには既存の理論的枠を超える斬新的な視点が打ち出されていて、環境問題の基本書に入れられる。編者の寺西俊一はこの本の基本的視座を「序論」で総括した。

一言でその趣旨を言えば、総合かつ学際的な方法を取り入れ、以下の編者の「序論」のテーマに集約される。

「サステイナブル・エコノミーをどう実現するか―新しい環境経済政策を求めて」

本稿の視座から言えば、ネットと「参加的で生活に根付いた民主主義」（以下の注17および18）の視点が意識されていないと言う限界を持つ。

(16) 南克巳報告「ポスト冷戦一〇年の経済的帰結―情報革命と金融革命の世界史的連繋に着目して―」配付資料四部参照。ポスト冷戦研究会第一回研究会（一九九九年九月二五日）<http://www.fdevce.hiroshima-u.ac.jp/keizai/> ネットに関しては、南が提起した理論的枠組の筆者による理解が、本稿の視角でもある。なお、当研究会の性格については、当サイトならびに拙稿②を参照。

(17) 'A radical participatory living democracy' (Ibid.p.14, 一八頁)。

(18) 'a pedagogical and political space that enables learning, networking and political organizing' (Ibid.p.6, 訳 一七頁)。

および編者の「序文」。

この序文は、先のハートとネグリの序文同様に、既存のEUの「第三の道」を超える二一世紀の新たな世界を一つ指し示す、そのような問題提起の重要な文書である。

「教育と政治の空間」では、多様で深刻な問題が対等で自由に討論され、共同的な運動の合意が図られた。その模様がこの著書に描かれている。

環境を「参加的で生活に根付いた民主主義」と融合してとらえている、この視角こそ本稿で一番力説したい点であり、環境論の大勢は、この視角が希薄であったり、環境改善の実践・実務のシステムにも取り込まれていない。

WSFの環境論は最も根本的に問題を立て、その点では最先端の問題提起をしている。理論および実践において、この水準への考察が第一義的に為されるべきである。ただし、環境や「参加民主主義」にネットがどのように関わるのか、その視角はWSFでは意識的に取り扱われていないが、それがWSFの限界ないしは弱点であろうか。